日本建築学会九州支部研究報告
第 53 号　2014 年 3 月

坂道の城下町における住民と来街者の施設利用実態と環境評価に関する研究
−大分県杵築市城下町地区を対象として−

正会員　○岡本　大*1　　同　姫野　由香*2
準会員　阿部　竜也*3　正会員　佐藤　誠治*4

7.都市計画— 4.　地区とコミュニティ — a.　住環境
地区計画　　生活行動　　屋外空間整備

1　研究の背景と目的

近年、地区の再生にあたって、地域空間及びその中で培われてきた歴史、文化、伝統、風土などの文化的資産を地域の中で総合的に捉え、保存・継承を図りつつ積極的に観光や景観づくりに活用するという動きが展開しつつある[注1]。歴史的資源を有する地区においては、その地域固有の街並みを保全するための取り組みとして、街路事業といった都市基盤の再整備や、建築物の形態や色調の制限等が行われてきた。

大分県杵築市城下町地区においても、城下町の歴史的景観を活かした個性豊かなまちづくりが行われている。1996 年からの「身近なまちづくり支援街路事業」では、町家が立ち並ぶ商店街を形成する都市計画道路において、自動車と歩行者が錯綜し危険な状況であったことから､約 10m の道路幅員の拡幅を行った（図 1)。これに伴い、伝統的で個性ある健全な商業地区の形成と快適な歩行空間を創出するため、同年に商店街エリア 5.3ha の範囲で「杵築市旧町家地区地区計画」を定め、建築物等の用途・意匠・高さ・壁面の位置等の制限を行い、良好な住環境の形成と歴史ある建造物の保存を図った。さらに、城下町地区の現状として、地区の景観に調和しない建物への立て替えが増加し、城下町の景観が失われつつあったことから､2005 年に旧町家地区を含む 36.5ha の範囲で「杵築市城下町地区地区計画」を定め、杵築城下町にふさわしい景観の再生を図っている。これら一連の取り組みにより、地区のまち並みは保全され、歩行空間はより安全なものとなった。一方で、その土地で商業を営む住民は、店舗の立て替え等による生活空間の変化を強いられた。結果として空き店舗となった建物は道路幅員の拡幅と同時に空地へと転換し、地区の大きな課題となっていることも事実である。そこで本研究では、地区内における住民の生活行動に焦点を当て、地区施設の利用の特徴や地区に対する評価から課題を導出し、屋外空間の整備方針を検討するための知見を得ることを目的とする。

2　研究の方法

本研究は、地区の居住環境の現状に対する住民の評価や、住民の地区施設の利用状況をアンケート調査によって明らかにし、それらの結果を地区内のエリア単位で比較することにより、住民の居住環境の評価及び生活行動の特徴を把握する。さらに、来街者についても同様の内容をヒアリング調査によって明らかにし、住民の地区に対する評価や地区の利用状況の特徴と比較することにより、地区の課題を住民と来街者の双方の視点から明らかにする。以上により、対象地区の屋外空間の整備に関する今後の方針を検討するための知見を得る。

3　研究対象地区について

本研究の対象は､2005 年に杵築市によって杵築市城下町周辺に施行された杵築市城下町地区地区計画の範囲とする（図 3）。江戸時代に城下町として栄えた対象地区は、現在も多くの武家屋敷や土塀、石畳の坂道が残っている。南北の高台に武士が住み、その谷間で商人が暮らしたまちなみが特徴で、それぞれのエリアで異なった空間構成や景観を残している。また、凹凸の地形から坂道の城下町としての景観も特徴的である。現在も町家様式、屋敷様式（北台・南台）、寺町様式をもつ４つのエリアに分かれており、これらの性質により本研究では、４つのエリアごとに分析を行うこととする。

図１　道路拡幅前（左）と拡幅後（右）の旧町家エリア

表１　研究対象地区の人口と世帯数

地区	旧町家エリア		北台エリア		南台エリア		寺町エリア		城下町地区全体	
人口	257	18.5%	710	51.2%	218	15.7%	201	14.5%	1386	100%
世帯数	132	22.6%	278	47.7%	85	14.6%	88	15.1%	583	100%

A Study on the actual situation and environment evaluation of residents and visitors in the castle town with slopes
- A case of the castle town area in Kitsuki City (Oita Prefecture) -

OKAMOTO　Masaru，HIMENO　Yuka，SATO　Seiji，　ABE　Tatsuya

表２　アンケートの概要

配布日	：2013 年 10 月 1 日（火）
配布数	：583 戸（原則として世帯主に回答を依頼）
配布・回収方法	：行政区長による訪問配布・郵送回収
回収締切	：2013 年 10 月 22 日（火）
回収率	：18.5%

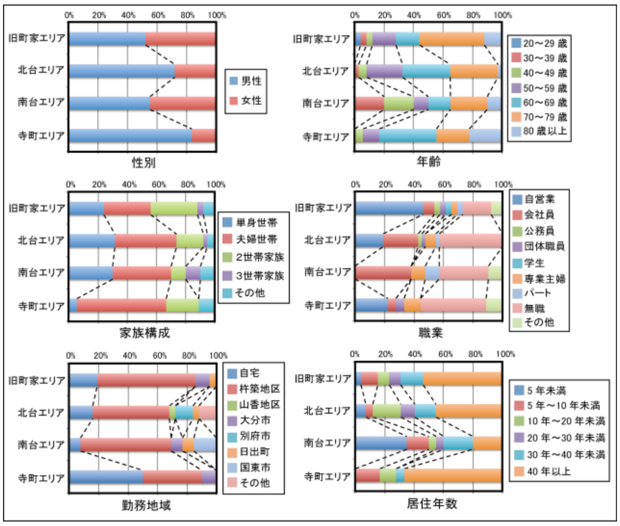

図２　回答者のエリア別属性

4　住民アンケート調査の回答者属性

住民の施設利用実態及び評価を把握するため、住民アンケート調査を行った（表２）。性別に関してはすべてのエリアで男性が女性を上回り、特に寺町地区では男性が８割以上を占めた。年齢に関してはすべてのエリアで 60 歳以上が半数以上を占めており、高齢者世帯の回答が中心となった。家族構成に関しては、各エリアとも夫婦世帯の割合が最も高く、高齢者の夫婦世帯が回答者に多いことがわかる。職業に関しては、旧町家エリアでは自営業が４割以上を占めており、南台エリアでは会社員が４割近くを占めているという特徴がみられた。勤務地域に関しては、各地区とも自宅及び杵築地域が約７割〜９割をしめている。居住年数に関しては、南台エリアは５年未満が約３割と他エリアと比較して居住年数が浅い傾向がみられた（図２）。

5　住民の施設利用実態について

地区住民の施設利用実態として、商店の利用頻度・交通手段、商店利用以外の利用内容、地区内での集う場所についてそれぞれエリア別に考察をする。住民の施設利用実態を図３に示す。

5-1　地区内の商店の利用頻度

全体の傾向として、「月に１〜２回」が割合として最も多く、住民の商店利用の頻度は決して高いとはいえない。エリア別にみると、旧町家エリアにおいては「ほぼ毎日」利用する割合が最も高くなった。一方で北台・南台エリアにおいては、「ほとんど利用しない」の割合が他地区と比べて高い。このことから高台の屋敷エリアほど、利用頻度が低い傾向がわかる。

5-2　商店利用時の交通手段

全体の傾向として、「徒歩」が最も高い割合を占めており、ついで「自動車」も半数近くを占めている。地区内は坂が多いことから、地区内の移動においても自動車を使った利用者が多いためと考えられる。

5-3　商店以外の利用内容

商店以外の利用内容では、「散歩」と答えた回答者の割合が最も多く、次いで「地域活動」のとなった。旧

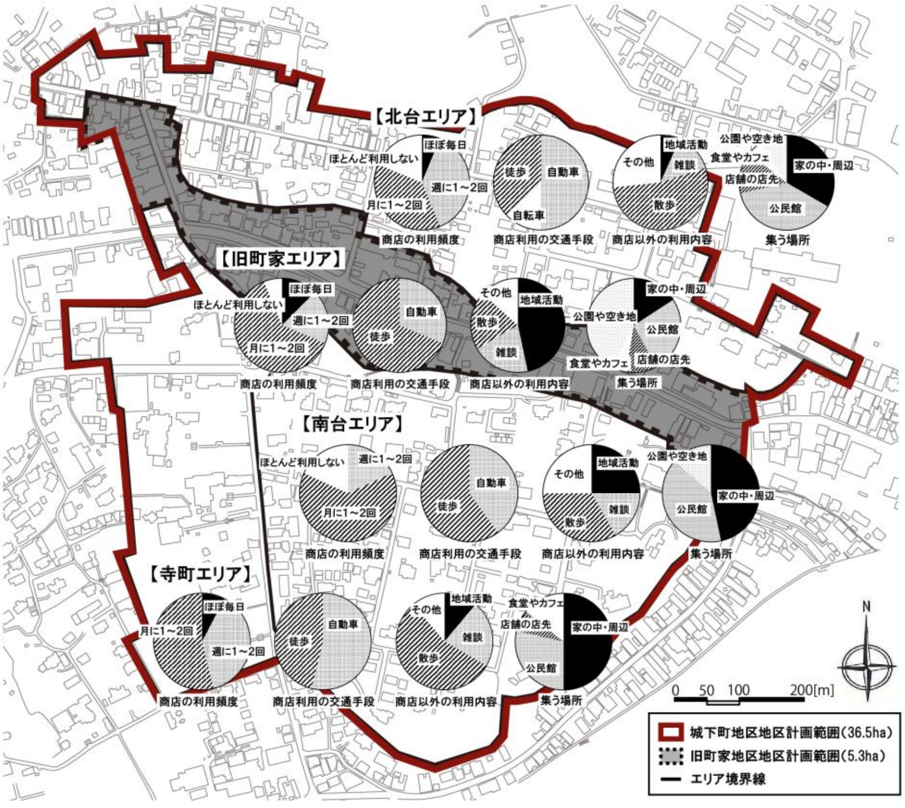

図３　地区計画範囲とエリア別にみる施設利用実態

町家エリアでは､｢地域活動｣が最も高い割合を占めた一方で、その他のエリアでは「散歩」の割合が最も高く、多くの屋外空間の利用があることが推測できる。

5-4　集う場所

全体の傾向として､｢公民館｣の割合が最も高く、次いで「家の中」のが高い割合となった。北台・南台・寺町エリアにおいては「家の中・周囲」や「公民館」といった屋内空間が集まる場所の中心となっているが、旧町家エリアにおいては「公園や空き地」の割合が最も高くなっており、屋外空間に集う場所が集中していることがわかる。

6　来街者ヒアリング調査の回答者属性

来街者の施設利用実態及び地区に対する評価を把握するため、来街者ヒアリング調査を行った（表 3）。

性別についてみると、女性が 62.5%と半数を上回っていることがわかる。年齢については 50 代が 37.5%と最も多く、また 50 代以上が約 7 割を占めている。対象者の多くが県外から訪れており 93.8%を占めている。交通手段は自動車が 75.0%と最も多い。これは、城下町地区が最寄駅から徒歩圏内にないことが影響していると考えられる（図 4）。

表 3　ヒアリングの概要

調査期間	：2013 年 8 月中旬～2013 年 10 月下旬
対象者数	：16 名
調査方法	：城下町地区内で散策・買い物をする来街者に対して無作為に街頭インタビューを行う。
調査内容	：利用した施設、 利用した順序、 街並みの印象（気に入った場所・改善した方が良いと感じた場所）、 利用満足度

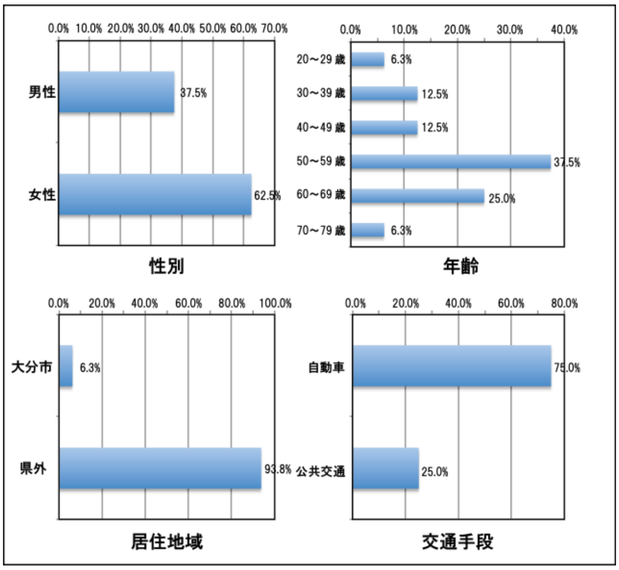

図 4　ヒアリング回答者の属性

7　来街者の地区施設の利用実態について

来街者の利用した施設について、用途別に地図上に示すことで、来街者の施設利用の傾向を把握する。さらに、利用した順序で施設同士を交通手段別に結び、行動経路の経路について考察を行う（図 5)。

7-1　利用施設について

利用施設の分布をみると、北台武家屋敷及び旧町家エリアと南台エリアの東部に集中しており、また旧町家エリアを軸に東西に分布していることがわかる。これらのエリアでは住民と来街者が共存していることが考えられる。寺町エリアや南台エリア南部には施設の利用はみられなかった。利用施設の用途についてみると､商業系施設と観覧施設の利用が中心となっている。

7-2　利用経路について

来街者の利用経路は、地区東部の観覧施設周辺と旧町家エリア沿いの 2 カ所に集中していることがわかる。また、南北間の移動は地区東部に集中していることがわかる。6 人の来街者が杵築城エリアを始点にしており、杵築城エリアを含めたコースで地区を散策しているといえる。前節で地区へ訪れる手段は自動車が 7 割以上を占めたが、地区内のほとんどの経路の移動手段は徒歩であることがわかった。

8　地区施設及び空間要素に対する印象

ここでは、地区施設及び空間要素に対して、お気に入りと感じる場所と改善した方が良いと感じる場所について住民と来街者の双方に尋ねて得た回答を、要素ごとに分類した（表 4）。

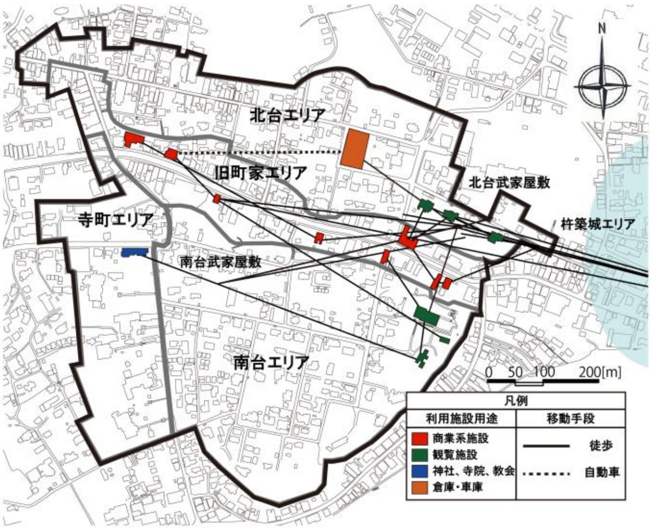

図 5　来街者の利用施設と移動経路

表４　回答があった場所とその延べ回答数

回答内容		お気に入り				改善した方が良い			
分類	場所	住民		来街者		住民		来街者	
坂	酢屋の坂	37	15	11	3	7	2	0	0
	飴屋の坂		1		0		1		0
	志保屋の坂		6		1		2		0
	勘定場の坂		5		0		1		0
	天神坂		2		0		0		0
	カブト石の坂		1		0		0		0
	番所の坂		1		0		1		0
	富坂		1		0		0		0
	すべての坂		5		7		0		0
武家屋敷	北台武家屋敷	33	8	2	1	1	1	0	0
	大原邸		4		0		0		0
	能見邸		1		1		0		0
	南台武家屋敷		7		0		0		0
	一松邸		13		0		0		0
通り	梅ヶ小路	2	1	0	0	4	0	0	0
	家老丁		1		0		0		0
	上町通り		0		0		3		0
	魚町線		0		0		1		0
公園	城山公園	4	4	1	0	1	0	0	0
	酢屋の坂下広場		0		1		1		0
文化・教育施設	城下町資料館	5	4	0	0	2	0	0	0
	ふるさと産業館		0		0		1		0
	旧杵築市民会館		0		0		1		0
	杵築小学校		1		0		0		0
商店街	谷町商店街	0	0	0	0	11	8	2	2
	仲町商店街		0		0		1		0
	新町商店街		0		0		2		0
住宅	県職員社宅	0	0	0	0	2	1	0	0
	寺町周辺のアパート		0		0		1		0
地区	北台地区	14	6	1	1	0	0	0	0
	南台地区		7		0		0		0
	寺町地区		1		0		0		0
その他	教会	9	1	0	0	0	0	0	0
	綾部みそ		1		0		0		0
	酢屋の坂のベンチ		1		0		0		0
	藩校の門		6		0		0		0
合計		104		15		28		2	

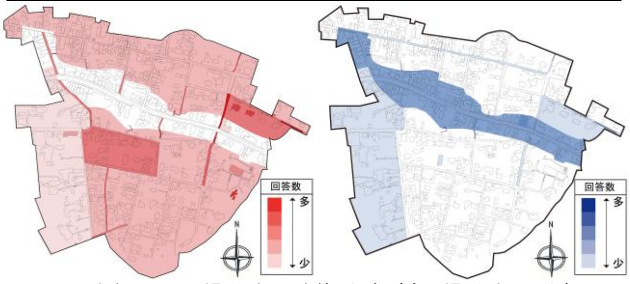

図６　お気に入りの場所(左)と改善した方が良い場所(右)の分布

住民のお気に入りの場所は「坂」が 37 回答となり最も多い。次いで、「武家屋敷」が 33 回答と高くなり、住民がこの土地特有の地形や、景観を象徴する要素に魅力を感じていることがわかる。来街者のお気に入りの場所に関しても「坂」が最も多くなり、空間に対する印象が住民と一致していることがわかる。住民の改善した方が良いと感じる場所では「商店街」が 11 回答と最も多く、次いで「坂」の 4 回答となっている。この地区での日常生活に直結する要素に対して改善を必要と感じていることがわかる。また、来街者の改善した方が良いと感じる場所をみると、「商店街」の 2 回答が最も多く住民の印象と一致した。回答があった場所の分布をみると、お気に入りの場所は、北台エリアでは北台武家屋敷を中心に比較的高密に要素が分布しているのに対し、南台エリアはエリア全体に要素が散在していることがわかる。一方で旧町家エリア全体に改善した方が良いと感じる場所が集中しており、地区の課題といえる。

9　総括

本論では、屋外空間の整備方針を検討するための知見を得るために、住民と来街者の双方の施設利用実態と地区施設及び空間要素に対する印象を明らかにした。

地区利用の実態においては各地区に特徴が確認できた。旧町家エリアにおいては「地域活動」での利用の割合が高く、住民は「公園や空き地」などの屋外空間に集う場所をもつ傾向が明らかになった。また、来街者の利用実態において旧町家エリアを含む城下町地区東部に利用が集中していること、さらに旧町家エリアを軸に東西に分布していることから、このエリアでは特に住民と来街者双方の視点を含む屋外空間の整備方針が考えられる。北台・南台エリアにおいては「散歩」での利用の割合が高く、住民は「公園や空き地」などの屋外空間に集う場所をもつ傾向が明らかになった。来街者の利用実態においては、特に南台エリア南部や寺町エリアの来街者の利用が少なかったことから、これらのエリアでは特に住民の居住に則した整備方針が考えられる。空間要素に対する印象においては、住民と来街者の印象は一致しており、課題としてはとくに商店街（旧町家エリア）の改善が挙げられた。

以上より、利用者の視点を考慮すると、地区ごとに異なる整備が求められるといえる。

【補注】

注 1)近年、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（国交省・文化庁・農水省）や「歴史文化基本構想」（文化庁）といった地域の文化的資産をマネジメントするための法制度や理念が誕生している。

【参考文献】

1) 志村秀明，増尾孝祐，佐藤滋「地方中心都市におけるまちづくり協定の実態と役割ー中心市街地再生のための協働型まちづくりの手法に関する研究ー」日本建築学会計画系論文集 No560,pp221-228,2002

2) 大野拓也，伊丹康二「千里ニュータウンにおける地域施設の利用実態と評価意識からみた地域施設整備の方向性ー高齢社会に対応した地域施設の整備に関する研究ー」日本建築学会計画系論文集 No592,pp57-64,2005

*1 工学博士大分大学大学院工学研究科博士前期課程
*2 大分大学工学部福祉環境工学科 助教 博士（工学）
*3 大分大学工学部福祉環境工学科 学部生
*4 大分大学工学部福祉環境工学科 教授 工学博士

*1 Graduate Student, Oita Univ
*2 Research Associate, Dept. of Architecture, Faculty of Eng, Oita Univ., Dr.Eng
*3 Undergraduate Student, Oita Univ.
*4 Vice President, Professor, Oita Univ., Dr.Eng.